

概ね5年で実施する取組

資料 1

項目、事項、内容	宗谷総合振興局		稚内開発建設部		稚内地方気象台		稚内市		猿払村		浜頓別町		中頓別町		枝幸町		礼文町		
	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1.ハード対策の主な取組																			
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																			
①堤防整備等	流下能力が不足している河道について、河川の整備状況や整備方針を協議会で共有し、優先区間を定めて、流下断面を確保するための堤防整備や河道掘削を実施する。	引き続き実施					クサンル川、増穂川の早期改修を要望する。	引き続き実施											
■危機管理型ハード対策																			
①堤防天端の保護	・実施箇所の優先区間を定めて、順次整備を実施する。	引き続き実施											頓別川の天端舗装延長を要望。	平成30年度から実施					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																			
①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	・研修会やHP等により、構築済みのシステムの一般周知を進める。	引き続き実施																	
②洪水予報等をブッシュ型で情報発信するためのシステム構築	ブッシュ型の洪水予報等の情報発信を実施。	引き続き実施																	
③高齢者等に配慮し、防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討し、現在行っている情報伝達手段と合わせて運用することにより充実にを図る。							防災ラジオの聴聴地域解消のため中継局整備を行い、市内全域へ確実な情報伝達を行う。	引き続き実施	IP告知端末を活用した、わかりやすい情報伝達体制の強化及び情報伝達手段の多様化・多様化を検討。	引き続き実施	高齢者等に配慮した防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討。	平成30年度から検討	高齢者等に配慮した防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討。	平成30年度から検討	IP告知端末の他、複数手段による確実な情報伝達を推進。高齢者等要配慮者への早期の避難体制確保。	引き続き実施	・高齢者等要配慮者の特性に応じた自治会・民生委員・社協・消防団等と連携した直接伝達・確認を検討。 ・IP告知端末を活用し、要配慮者(特に高齢者)がわかりやすい伝文の作成を検討。	平成30年度から検討	
④水防拠点の整備	・公有地を利用して、北見幌別川の資材ヤードの整備を実施する。 ・協議会の検討の中で、必要とされた資材ヤードの整備を進める。	引き続き実施																	
⑤水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	・協議会の場等を活用して、水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。 ・協議会の場等を活用して、配置状況を確認する。	平成30年度から実施																	
⑥迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備を進める。 ・協議会の場等を活用して、関係機関と情報を共有し、市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討、調整。	引き続き実施	・水防資機材の整備を進め、関係機関との情報共有を図る。 ・市町村等の迅速な水防活動を支援するための方策を検討・調整。	引き続き実施			河川付近の土地への水防資機材の整備を進める。	平成29年度から実施	消防団単位に必要所要資機材の整備を進める。	引き続き実施	河川付近の公有地への水防資機材の整備。	引き続き実施	水防資機材の整備。	平成30年度から実施	河川付近の公有地への水防資機材の整備。	平成30年度から実施	消防団単位に必要所要資機材の事前配置を検討。	平成30年度から検討	
⑦SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備	道内の放送会社、コミュニティFM放送会社と協定を締結しており、災害時の情報伝達手段を確保している。	引き続き実施					SNSの活用について検討する。	平成30年度から検討	・情報伝達手段の多様化を検討。 ・IP告知端末、防災行政無線以外の効果的な情報伝達手段について検討。	引き続き実施	防災ラジオ、FM緊急放送割放送システムの導入等、情報伝達手段の多様化を検討。	平成30年度から検討	効果的な情報伝達手段の多様化を検討。	引き続き実施	IP告知端末の他、複数手段による町民への確実な情報伝達を推進。	引き続き実施	・防災無線通信及びコミュニティFM放送との協定等様々な情報伝達手段の確保を検討。 ・礼文町防災メールの加入登録の推進。	平成30年度から検討	
⑧避難場所の明確化(ビクトグラム等の看板設置等)に関する取組を行う							避難場所の明確化(ビクトグラム)のため、避難場所看板の設置・更新を進める。	平成30年度から実施	避難誘導看板の設置検討。	引き続き実施	避難誘導看板の設置検討。	平成30年度から検討	避難誘導看板の設置検討。	平成30年度から検討	避難誘導看板の設置検討。	平成30年度から検討	避難誘導看板の設置検討。	平成30年度から検討	
2.ソフト対策の主な取組																			
①広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																			
■情報伝達、避難計画等に関する事項																			
①想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づき、避難経路途絶前の避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを行い、地域防災計画及びハザードマップへの反映	・想定最大規模の洪水にかかる浸水想定区域図等を作成し、関係市町村に提供。 ・避難場所、避難経路等を記した「防災共通地図」を作成し、各市町村及び防災関係機関と共有する予定。 ・北見幌別川、オムロンベツ川は策定中、平成30年指定・公表予定。 ・ウエンナイ川は平成30年策定予定。	引き続き実施					新たに示される洪水浸水想定区域図等に基づき地域防災計画を見直すとともに、ハザードマップ等の作成を検討する。	洪水浸水想定区域の指定後に実施	洪水氾濫危険区域図に基づく地域防災計画、防災マップ等の見直し。		洪水氾濫危険区域図入力後に実施	新たに示される洪水浸水想定区域図等に基づき地域防災計画を見直すとともに、ハザードマップ等の作成を検討する。	洪水浸水想定区域の指定後に実施	新たに示される洪水浸水想定区域図等に基づき地域防災計画を見直すとともに、ハザードマップ等の作成を検討する。	洪水浸水想定区域の指定後に実施	新たに示される洪水浸水想定区域図等に基づき地域防災計画を見直すとともに、ハザードマップ等の作成を検討する。	洪水浸水想定区域の指定後に実施	洪水氾濫危険区域図に基づく地域防災計画、防災マップ等の見直し。	洪水氾濫危険区域図入力後に実施
②道路管理者との連携により避難経路を検討	・避難経路等の検討支援。 ・道路の工事計画や浸水想定区域図等の資料を提供。	引き続き実施	国道の工事計画や浸水想定区域図等の資料を提供。	引き続き実施			洪水時の避難経路・避難場所の確認、検討を行う。	平成30年度から検討	・避難経路・避難場所の確認、避難経路・避難場所の再検討。 ・避難行動マニュアルの作成。	平成30年度から検討	・避難経路・避難場所の確認、避難経路・避難場所の再検討。 ・避難行動マニュアルの作成。	平成30年度から検討	・避難経路・避難場所の再検討。 ・避難行動マニュアルの作成。	平成30年度から検討	・避難経路・避難場所の確認 ・避難行動マニュアルの作成(各自治会町内会と連携)	平成30年度から検討	・稚内地方気象台との先行的かつ勤務網情報収集体制の確立。 ・稚内建設管理部礼文出張所との情報共有体制の構築。	平成30年度から検討	
③避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成および支援	・協議会の場等を活用して、洪水予報河川及び水位周知河川の沿川等対象となる市町村を検討・調整し、水害対応タイムラインを作成。 ・タイムライン設定のために必要な情報を提供。 ・毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。	平成30年度から実施	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成を支援。	平成30年度から実施	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成を支援。	平成30年度から実施	避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	引き続き実施	避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。		避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	平成30年度から検討	避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	平成30年度から検討	避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	平成30年度から検討	避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	平成30年度から検討	

概ね5年で実施する取組

項目、事項、内容	利尻町		利尻富士町		北海道警察旭川方面本部		稚内警察署		枝幸警察署		稚内地区消防事務組合消防本部		利尻礼文消防事務組合消防本部		南宗谷消防組合消防本部	
	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組																
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																
①堤防整備等	・タネンナイ川上流部砂防ダムの新設及び既存ダムと流水路堤の補強等を要望。	平成30年度から要望														
■危機管理型ハード対策																
①堤防天端の保護																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築																
②洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築																
③高齢者等に配慮し、防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討し、現在行っている情報伝達手段と合わせて運用することにより充実を図る。	・高齢者等に配慮した防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討。 ・IP告知端末を活用し、わかりやすい情報伝達体制の強化を検討。	・平成30年度から検討	IP告知端末を活用した情報伝達体制の整備を検討。	平成30年度から検討												
④水防拠点の整備																
⑤水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備																
⑥迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備を進める。	引き続き実施														
⑦SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備	・IP告知端末、防災行政無線以外の効果的な情報伝達手段について検討。 ・宗谷圏域のコミュニティFM放送会社と協定を締結しており、災害時の情報伝達手段を確保している。 ・防災ラジオ等、情報伝達手段の多様化を検討。	平成30年度から検討	SNS(防災LINE、Facebook)の活用、防災ラジオの導入等、情報伝達手段の多様化を検討。	平成30年度から検討												
⑧避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う	・避難所及び避難場所の変更等があった際には随時移設・設置について対応。	引き続き実施	避難誘導看板の設置検討、避難所及び避難場所の変更等が生じた際に、随時移設の検討を実施する。	平成30年度から検討												
2・ソフト対策の主な取組																
①広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する事項																
①想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づき、避難経路途絶前の避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを行い、地域防災計画及びハザードマップへの反映	洪水氾濫危険区域図に基づく地域防災計画、防災マップ等の見直し。	洪水氾濫危険区域図入手後に実施	洪水氾濫危険区域図に基づく地域防災計画、防災マップ等の見直し。	洪水氾濫危険区域図入手後に実施												
②道路管理者との連携により避難経路を検討	・避難経路・避難場所の再検討。 ・避難行動マニュアルの作成。	平成30年度から検討	各関係機関との連携強化、洪水時の避難経路・避難場所の確認。	平成31年度から検討												
避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	平成30年度から実施														

概ね5年で実施する取組

資料 1

項目、事項、内容	宗谷総合振興局		稚内開発建設部		稚内地方気象台		稚内市		猿払村		浜頓別町		中頓別町		枝幸町		礼文町		
	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
④タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	・タイムラインを活用した避難訓練等の実施を支援。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	平成30年度から実施	タイムラインを活用した避難訓練等の実施を支援。	平成30年度から実施	・避難訓練への参画。 ・必要な防災気象情報等の提供。 ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの精度向上に向けた作業の支援。	平成30年度から実施	・タイムラインを活用した情報伝達訓練を実施する。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討する。	平成30年度から実施	・新たな浸水想定に基づくタイムラインの見直し。 ・タイムラインを活用した情報伝達訓練の実施。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	平成30年度から実施	・新たな浸水想定に基づくタイムラインの見直し。 ・タイムラインを活用した情報伝達訓練の実施。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	平成30年度から実施	・新たな浸水想定に基づくタイムラインの見直し。 ・タイムラインを活用した情報伝達訓練の実施。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	平成30年度から実施	・新たな浸水想定に基づくタイムラインの見直し。 ・タイムラインを活用した情報伝達訓練の実施。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	平成30年度から実施	・タイムラインを活用した情報伝達訓練への参加及び実施を検討。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	平成30年度から実施	
⑤各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について役場職員向けマニュアルの作成及び地域防災計画の見直し	「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定し、各市町村にひな形を提示。	引き続き実施	避難勧告等の判断・伝達マニュアル、地域防災計画等の作成・見直しへの支援。	引き続き実施	避難勧告等の判断・伝達マニュアル、地域防災計画等の作成・見直しへの支援。	引き続き実施	必要に応じて地域防災計画や職員初動マニュアルの見直しを行う。また、洪水時の避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成する。	引き続き実施	既存の職員向けマニュアルを見直し、必要に応じて地域防災計画の見直しを実施する。 ・職員初動マニュアル及び避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成。	引き続き実施	既存の職員向けマニュアルを見直し、必要に応じて地域防災計画の見直しを実施する。 ・職員初動マニュアル及び避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成。	引き続き実施	職員初動マニュアル及び避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しを実施する。	引き続き実施	既存の職員初動マニュアルの見直し及び避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂。 ・地域防災計画の見直し。	引き続き実施	・地域防災計画の改訂（反映） ・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」及び「災害時職員初動マニュアル」の作成。	引き続き実施	
⑥農協等と連携して、広域に分散する農産施設、災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進	防災行動計画（タイムライン）の精度向上を踏まえた訓練等の実施。	平成30年度から実施	防災行動計画（タイムライン）の精度向上を踏まえた訓練等の参加、協力。	平成30年度から実施			要配慮者利用施設の状態を確認し、避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進する。 ・垂直避難を考慮した避難行動マニュアルの作成。	引き続き実施	・各施設の状態を確認し、避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進する。 ・垂直避難を考慮した避難行動マニュアルの作成。	引き続き実施	・各施設の状態を確認し、避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進する。	引き続き実施	各施設の状態を確認し、避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進する。	引き続き実施	・各施設の状態を確認し、避難場所等の確保及び訓練に関する取組を促進する。 ・垂直避難を考慮した「地域防災計画」の改訂及び「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の作成。	引き続き実施	・各施設等の現況把握に基づく避難場所等の確保及び訓練に関する取組を促進する。 ・垂直避難を考慮した「地域防災計画」の改訂及び「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の作成。	引き続き実施	
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																			
①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	現在、水位周知河川の計画規模の洪水浸水想定区域図については公表済みであるが、想定最大規模の洪水浸水想定区域図の作成を順次行い、指定・公表を進める。	引き続き実施																	
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまちごとハザードマップの作成と周知	・道管理の水位周知河川等について、想定最大規模の洪水浸水想定区域図及び洪水氾濫危険区域図の作成・周知を行い、関係市町村へ資料を提供する。 ・協議会の場等を活用して、今後5年間で実施する想定最大規模の降雨による浸水想定区域図等の作成・公表の予定を検討し、「地域の取組方針」にとりまとめ、順次作成・公表。	引き続き実施	ハザードマップ等作成のための支援。	引き続き実施			新たに示される洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成を検討する。	平成30年度から検討	新たな浸水想定に基づくハザードマップ等の検討・作成・見直しを行う。	平成30年度から検討	新たな浸水想定に基づくハザードマップ等の検討・作成・見直しを行う。	平成30年度から検討	新たな浸水想定に基づくハザードマップ等の検討・作成・見直しを行う。	平成30年度から検討	新たな浸水想定に基づくハザードマップ等の検討・作成・見直しを行う。	平成30年度から検討	新たな浸水想定に基づくハザードマップ等の検討・作成・見直しを行う。	平成30年度から検討	新たな浸水想定に基づくハザードマップ等の検討・作成・見直しを行う。
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまちごとハザードマップの作成と周知	市町村がハザードマップ等を作成するためのデータ提供を行う。	引き続き実施	ハザードマップ等作成のための支援。	引き続き実施	ハザードマップ等作成のための支援。	引き続き実施	ハザードマップ作成後に必要性を含め検討する。	引き続き実施	新たな浸水想定に基づくハザードマップを適宜更新する。	引き続き実施	新たな浸水想定に基づくハザードマップを適宜更新する。	引き続き実施	新たな浸水想定に基づくハザードマップを適宜更新する。	引き続き実施	新たな浸水想定に基づくハザードマップを適宜更新する。	引き続き実施	新たな浸水想定に基づくハザードマップを適宜更新する。	引き続き実施	新たな浸水想定に基づくまちごとハザードマップの作成を検討。
④小学生を中心とした河川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	授業の中に防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災について考える「一日防災学校」を実施する予定。	平成30年度から実施	・先行事例を参考に、教育教材を収集・提供し、防災教育の支援、実施を行っていく。 ・出前講座等に積極的に取り組んでいく。	平成30年度から実施	河川管理者・関係機関と連携した平時における住民への防災啓発。	引き続き実施	・現在実施している防災教育に水防に関する事項を加える。	引き続き実施	防災教育の促進を図るため、教育委員会を通じ積極的に情報提供を行う。	引き続き実施	・学校及び教育委員会と協議し、実施を検討する。 ・授業の中に防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災について考える「一日防災学校」を実施予定。 ・防災教育の促進を図るため、教育委員会を通じ積極的に情報提供を行う。 ・防災意識向上のため、避難訓練への参加呼びかけ。	引き続き実施	・防災教育の促進を図るため、教育委員会を通じ積極的に情報提供を行う。 ・関係機関と協力して対応する。	引き続き実施	・学校及び教育委員会と協議し、実施を検討する。 ・防災教育の促進を図るため、教育委員会を通じ積極的に情報提供を行う。 ・防災意識向上のため、防災フェスティバルや避難訓練への参加呼びかけ。	引き続き実施	・学校及び教育委員会と協議し、実施を検討する。 ・防災教育の促進を図るため、教育委員会を通じた積極的な情報提供を行う。 ・防災意識向上のため、自治体及び自治会等が計画する訓練への参加を検討。	引き続き実施	
⑤関係機関の職員及び住民を対象とした防災教育や広域に分散する農産施設への対応を踏まえた訓練の実施	稚内地方気象台と振興局との共催で「宗谷防災講座」を開催し、防災情報を正しく理解し、地域の防災活動で活躍する人材の育成を行う。	引き続き実施	避難時の水防に関する意識向上のための講習会を実施。	引き続き実施	関係機関と協力して対応。	引き続き実施	現在実施している講習会や訓練に水防に関する事項を加える。	平成30年度から実施	避難時の水防に関する意識向上のための講習会及び訓練を実施。	平成30年度から実施	・関係機関と連携し、効果的な訓練を検討する。 ・避難時の水防に関する意識向上のための講習会及び訓練を実施。	引き続き実施	関係機関と連携し、効果的な訓練を検討する。	平成30年度から実施	・関係機関と連携し、効果的な訓練を検討する。 ・避難時の水防に関する意識向上のための講習会及び訓練を実施。	平成30年度から実施	・関係機関と連携した地域の特性に応じた実地的な訓練を検討。 ・避難時の水防に関する意識向上のため、消防署（消防団）・自治会等と連携した講習会及び訓練の実施を検討。	平成30年度から実施	
⑥防災無線やホームページ等を活用した住民の水防意識啓発のための広報の充実	「ほっかいどうの防災教育」ポータルサイトを開設し、防災教育教材の提供を行うなど、子供から高齢者までそれぞれの世代に対応した啓発を行う。	引き続き実施	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図る。 ・関係機関と協力して対応する。	引き続き実施			ラジオ、広報誌、HP等を活用した情報提供により広報の充実を図る。	引き続き実施	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図る。	引き続き実施	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図る。	引き続き実施	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図る。	平成30年度から実施	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図る。	引き続き実施	広報誌、IP告知端末への掲載及び自治会を通じた情報提供による広報の充実を促進。	引き続き実施	

※：まちごとハザードマップとは、洪水ハザードマップの更なる普及浸透、住民等の水害に対する危機意識の醸成、避難所等の認知度向上を図る目的として、生活空間である「まちなか」に水防にかかる各種情報を表示する取組

② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団（消防団）や住民が参加する水害リスクの高い箇所の見直しを行う。	毎年、重要水防区間の見直しを行い、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に係る関係者（水防活動に係る建設業者を含む）が協同して重要水防箇所の見直しを行う。	引き続き実施	・毎年、出水期前に重要水防箇所等における共同点検に参加する。	引き続き実施			・毎年、出水期前に重要水防箇所の見直しを行う。 ・毎年出水期前に重要水防箇所等における共同点検に参加する。	引き続き実施	毎年、出水期前に重要水防箇所の見直しを行う。	引き続き実施	・毎年、出水期前に重要水防箇所の見直しを行う。 ・毎年出水期前に重要水防箇所等における共同点検に参加する。	引き続き実施	毎年、出水期前に重要水防箇所の見直しを行う。	引き続き実施	・毎年、出水期前に重要水防箇所の見直しを行う。 ・毎年出水期前に重要水防箇所等における共同点検に参加する。	引き続き実施	稚内建設管理部礼文出張所との連携による情報共有及び消防署（消防団）・自治会への周知。	引き続き実施
②関係機関が連携した広範囲に及ぶ浸水を想定した水防訓練の実施	・北海道開発局と道との共催により、毎年、出水期前に洪水対応演習（水防訓練）を実施する。 ・自治体等と連携した防災対応訓練を実施する。	引き続き実施	関係機関と調整し、水防訓練の実施又は参加をする。	引き続き実施	取組への参加。		・関係機関の実施する水防訓練に参加する。 ・関係機関との連携や地元住民の参加ができる水防訓練の実施を検討する。	引き続き実施	関係機関及び地元住民と連携した水防訓練の実施を検討する。	平成30年度から検討	・水防訓練に参加する。 ・関係機関・地元住民と連携した水防訓練の実施を検討する。	引き続き実施	関係機関及び地元住民と連携した水防訓練の実施を検討する。	引き続き実施	・水防訓練に参加する。 ・関係機関・地元住民と連携した水防訓練の実施を検討する。	引き続き実施	関係機関及び住民と連携した水防訓練の実施を検討。	平成30年度から検討

概ね5年で実施する取組

項目、事項、内容	利尻町		利尻富士町		北海道警察旭川方面本部		稚内警察署		枝幸警察署		稚内地区消防事務組合消防本部		利尻礼文消防事務組合消防本部		南宗谷消防組合消防本部		
	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
④タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	・新たな浸水想定に基づくタイムラインの見直し。 ・タイムラインを活用した情報伝達訓練の実施。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	平成30年度から実施	タイムラインを活用し、関係機関と連携した情報伝達訓練の実施。	平成30年度から実施								・タイムラインを活用した情報伝達訓練の参加及び実施を検討。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	平成30年度から検討	・タイムラインを活用した情報伝達訓練の参加及び実施を検討。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	平成30年度から検討	・タイムラインを活用した情報伝達訓練への参加及び実施を検討。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	平成30年度から検討
⑤各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について、現場職員向けマニュアルの作成及び地域防災計画の見直し	・既存の職員向けマニュアルを見直し、必要に応じて地域防災計画の見直しを実施する。 ・職員初動マニュアル及び避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成。	引き続き実施	既存の職員向けマニュアルを見直し、連携した情報伝達について検討。	引き続き実施													
⑥農協等と連携して、広域に分散する酪農施設、災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進	・各施設の状況を確認し、避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進する。 ・垂直避難を考慮した避難行動マニュアルの作成。	平成30年度から検討															

■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表																	
②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいたハザードマップの作成と周知	新たな浸水想定に基づくハザードマップ等の検討・作成・見直しを行う。	平成30年度から検討	新たな浸水想定に基づき作成されたハザードマップの周知。(平成29年度作成済み) 転入者などに随時ハザードマップの配付を行い周知する。	平成30年度から検討 引き続き実施													
③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの作成と周知	・新たな浸水想定に基づく、まるとまことハザードマップの作成を検討。 ・新たな浸水想定に基づくハザードマップを適宜更新する。	引き続き実施	新たな浸水想定に基づき作成された、まるとまことハザードマップの周知。	引き続き実施													
④小学生を中心とした河川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	・学校及び教育委員会と協議し、実施を検討する。 ・社会科副読本を活用した、洪水状況と災害についての授業の検討。 ・防災教育の促進を図るため、教育委員会を通じ積極的に情報提供を行う。 ・防災意識向上のため、防災フェスティバルや避難訓練への参加呼びかけ。	引き続き実施	・学校及び教育委員会と協議し、実施を検討する。 ・防災教育の促進を図るため、教育委員会を通じ積極的に情報提供を行う。 ・防災意識向上のため、防災フェスティバル等への参加呼びかけ。	引き続き実施	小中学校において防災講話等を実施。	引き続き実施	小中学校において防災講話等を実施。	引き続き実施	小中学校において防災講話等を実施。	引き続き実施	組合構成市町村と協力し、実施を検討する。	引き続き実施	小中学校の避難訓練時等に、防災講話について学校及び教育委員会と協議し実施を検討する。	引き続き実施	小中学校における防災講話について、学校及び教育委員会と協議し実施を検討する。	引き続き実施	
⑤関係機関の職員及び住民を対象とした防災教育や広域に分散する酪農施設への対応を踏まえた訓練の実施	・関係機関と連携し、効果的な訓練を検討する。 ・避難時の水防炎に関する意識向上のための講習会及び訓練を実施。	引き続き実施			住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施。	引き続き実施	住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施。	引き続き実施	住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施。	引き続き実施	各関係機関が実施する防災訓練への参加・協力。	平成30年度から実施	各関係機関が実施する防災訓練への参加・協力。	平成30年度から実施	各関係機関が実施する防災訓練への参加・協力。	平成30年度から実施	
⑥防災無線やホームページ等を活用した住民の水防意識啓発のための広報の充実	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図る。	引き続き実施	HP等を活用した情報提供により広報の充実を図る。	引き続き実施	・ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行う。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。	引き続き実施	・ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行う。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。	引き続き実施	・ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行う。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。	引き続き実施	関係機関と協力して対応する。	引き続き実施	関係機関と協力して対応する。	引き続き実施	関係機関と協力して対応する。	引き続き実施	

※: まるとまことハザードマップとは、洪水ハザードマップの更なる普及浸透、住民等の水害に対する危機意識の醸成、避難所等の認知度向上を図る目的として、生活空間である"まちなか"に水防災にかかる各種情報を表示する取組

② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団(消防団)や住民が参加する水害リスクの高い箇所における共同点検を実施	・毎年、出水期前に重要水防箇所の見直しを行う。 ・毎年出水期前に重要水防箇所等における共同点検に参加する。	引き続き実施			・警察署ごとに災害発生予想危険箇所を把握、職員への周知徹底を図る。 ・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。	引き続き実施	・災害発生予想危険箇所の把握、職員への周知徹底を図る。 ・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。	引き続き実施	・災害発生予想危険箇所の把握、職員への周知徹底を図る。 ・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。	引き続き実施						
②関係機関が連携した広範囲に及び浸水を想定した水防訓練を実施	・水防訓練に参加する。 ・関係機関・地元住民と連携した水防訓練の実施を検討する。	平成30年度から検討			各自治体等が主催する防災訓練への参加。	引き続き実施	各自治体等が主催する防災訓練への参加。	引き続き実施	各自治体等が主催する防災訓練への参加。	引き続き実施	取組への参加。	平成30年度から実施	取組への参加。	平成30年度から実施	取組への参加。	平成30年度から実施

概ね5年で実施する取組

資料 1

項目、事項、内容	宗谷総合振興局		稚内開発建設部		稚内地方気象台		稚内市		猿払村		浜頓別町		中頓別町		枝幸町		礼文町	
	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
③広範囲にわたる浸水被害の状況を踏まえ、迅速な水防活動を支援するため、水防資機材が不足する地域に新たな保管場所を検討の上、充実を図る	想定最大規模の洪水浸水想定区域図の作成後、検討の上、水防資機材の充実を図る。	引き続き実施					新たに示される洪水浸水想定区域図を踏まえ、水防資機材の設置について検討を行う。	平成30年度から実施	水防資機材の充実を図る。	引き続き実施	水防資機材の充実を図る。	平成30年度から実施	水防資機材の充実を図る。	引き続き実施	水防資機材の充実を図る。	引き続き実施	水防資機材の定期的な現況把握を実施し、地域特性を考慮した不足分の充足を図る。	引き続き実施
④的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団(消防団)員数の確保を図る	市町村と協同して水防月間にポスター掲示やリーフレットの配布を行い、水防団(消防団)への勧誘を行う。	引き続き実施					消防本部と連携して団員の確保に努める。	引き続き実施	消防本部と連携して団員の確保に努める。	引き続き実施	消防本部と連携して団員の確保に努める。	引き続き実施	消防本部と連携して団員の確保に努める。	引き続き実施	消防本部と連携して団員の確保に努める。	引き続き実施	消防署(消防団)及び自治会等と連携した団員の確保を促進。	引き続き実施
⑤自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	派遣要請事案が発生した際に迅速な対応を行うため、実際の災害派遣要請の事例を整理し、類型化する。	引き続き実施					地域防災計画等に掲載済みであり、これに基づき対応を行う。	引き続き実施	自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認。	引き続き実施	自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認。	引き続き実施	自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認。	引き続き実施	自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認。	引き続き実施	自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について自衛隊に直接確認する等、日頃からの緊密な連携体制の構築と維持。	引き続き実施
⑥水防団(消防団)間での連携、協力に関する検討							※水防団(消防団)については消防本部が管轄しており、事務組合間での連携を図っている。	引き続き実施	消防団における連携体制の整備を進める。	引き続き実施	近隣の消防団間における連携体制の整備を進める。	引き続き実施	近隣の消防団間における連携体制の整備を進める。	引き続き実施	近隣の消防団間における連携体制の整備を進める。	引き続き実施	近隣の消防団間における連携体制の整備を進める(水防訓練による検証等消防署を含め検討)	引き続き実施
⑦市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	・振興局職員と市町村職員との合同防災研修を実施(隔年実施)。 ・市町村が計画する防災訓練及び防災研修への道職員による企画支援や講師派遣を実施。	引き続き実施	市町村防災担当者の研修等のサポートを実施。	引き続き実施	市町村防災担当者の研修等のサポートを実施。	引き続き実施	防災訓練や研修を実施し職員の防災対応力の向上を図る。	引き続き実施	関係機関での研修参加や、防災資機材の点検等を兼ねた使用方法の確認などを行う。	引き続き実施	・防災訓練と合わせて職員の防災対応力の向上を図る。 ・関係機関での研修参加や、防災資機材の点検等を兼ねた使用方法の確認などを行う。	引き続き実施	・防災訓練と合わせて職員の防災対応力の向上を図る。 ・関係機関での研修参加や、防災資機材の点検等を兼ねた使用方法の確認などを行う。	引き続き実施	・防災訓練と合わせて職員の防災対応力の向上を図る。 ・関係機関での研修参加や、防災資機材の点検等を兼ねた使用方法の確認などを行う。	引き続き実施	・関係機関と連携した防災訓練の計画及び実施による職員の防災対応力の向上。 ・他の自治体及び関係機関等による訓練研修及び講習会への参加。 ・防災資機材の定期点検等を兼ねた使用方法の確認により操作方法等を慣熟し、普及教育を実施。	引き続き実施
⑧市町村向け川の防災情報による河川水位や排水設備等情報の共有	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有を行っている。 ・河川水位等の情報を「川の防災情報」ホームページを通じて公表。 ・水位周知河川において、避難勧告等発令の目安となる水防情報の発表等を実施。 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。 ・協議会の場等を活用し、出水期前までに、今後5年間で指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施して、「地域の取組方針」にとりまとめる。 ・水位周知河川未指定の河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)する。	引き続き実施	河川水位等の情報を「川の防災情報」ホームページを通じて公表。	引き続き実施	避難勧告の発令の目安となる注意報、警報、気象情報、流域雨量指数とその予測値等の情報発表。	引き続き実施	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、通時に関係部署間の情報共有を図る。	引き続き実施
⑨想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	市町村がハザードマップ等を作成するための想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等のデータ提供を行う。	引き続き実施	ハザードマップ等作成のための支援。	引き続き実施	ハザードマップ等作成のための支援。	引き続き実施	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図やハザードマップ等に基づいた水防計画の見直しを検討。	平成30年度から実施	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図やハザードマップ等に基づいた水防計画の見直しを検討。	平成30年度から実施	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図やハザードマップ等に基づいた水防計画の見直しを検討。	平成30年度から実施	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図やハザードマップ等に基づいた水防計画の見直しを検討。	平成30年度から実施	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図やハザードマップ等に基づいた水防計画の見直しを検討。	平成30年度から実施	地域防災計画の改訂に反映。	平成30年度から実施

2. 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組

■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項																				
①浸水想定区域内の拠点施設(病院等)に対し、水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進							浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を促進する。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化の検討。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化の検討。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化の検討。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化の検討。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化の検討。	平成30年度から実施	※浸水想定区域内に拠点施設なし ・病院との水害リスクに関する情報共有を図り自衛水防を促進。	平成30年度から実施
②大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進							浸水想定区域内の情報提供を行い、自衛水防の検討への協力を行う。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し、自衛水防の検討への協力。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し、自衛水防の検討への協力。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し、自衛水防の検討への協力。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し、自衛水防の検討への協力。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し、自衛水防の検討への協力。	平成30年度から実施		平成30年度から実施
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組																				
①想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	氾濫域を考慮した排水計画の作成を支援。	平成30年度から実施	氾濫域を考慮した排水計画の作成を支援。	平成30年度から実施			新たに示される浸水想定を踏まえ検討を行う。	平成30年度から実施	既設排水系統等に係る情報共有関係機関と共同して、排水計画を作成。	平成30年度から実施	既設排水系統等に係る情報共有関係機関と共同して、排水計画を作成。	平成30年度から実施	既設排水系統等に係る情報共有関係機関と共同して、排水計画を作成。	平成30年度から実施	既設排水系統等に係る情報共有関係機関と共同して、排水計画を作成。	平成30年度から実施	既設排水系統等に係る情報共有関係機関と共同して、排水計画を作成。	平成30年度から実施	既設排水系統等に係る情報共有関係機関と共同して排水計画の検討。	平成30年度から実施
②訓練を通じ、排水ポンプ車等の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	・協議会の場等を活用し、毎年体制を確認する。	平成30年度から実施	・協議会の場等を活用し、災害対策車等の出動要請に係る調整方法や体制を毎年確認する。 ・関係機関と連携した排水訓練の検討。	平成30年度から実施			・災害対策車等の出動要請手順について確認する。 ・関係機関と共同して体制を確認する。 ・関係機関と連携した排水訓練の検討。	平成30年度から実施	災害対策車等の出動要請手順について確認。 ・関係機関と共同して体制を確認する。 ・関係機関と連携した排水訓練の検討。	平成30年度から実施	・災害対策車等の出動要請手順について確認。 ・関係機関と共同して体制を確認する。 ・関係機関と連携した排水訓練の検討。	平成30年度から実施								
■要配慮者利用施設等の自衛水防の推進に関する取組																				
①タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	・対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練実施を支援。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会の場等において進捗状況を確認する。	平成30年度から実施	対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練実施を支援。	平成30年度から実施			タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援を行う。	平成30年度から実施	タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討。	平成30年度から実施	タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討。	平成30年度から実施	タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討。	平成30年度から実施	タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討。	平成30年度から実施	タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討。	平成30年度から実施	・タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練及び避難確保計画の作成に対する支援を促進。	平成30年度から実施
②要配慮者利用施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	対象の要配慮者利用施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を支援。	引き続き実施	対象の要配慮者利用施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を支援。	引き続き実施			浸水想定区域内の社会福祉施設等における避難計画策定の支援を関係各課と連携して実施する。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の社会福祉施設等における避難計画策定の支援を関係各課と連携して検討。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の社会福祉施設等における避難計画策定の支援を関係各課と連携して検討。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の社会福祉施設等における避難計画策定の支援を関係各課と連携して検討。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の社会福祉施設等における避難計画策定の支援を関係各課と連携して検討。	平成30年度から実施	浸水想定区域内の社会福祉施設等における避難計画策定の支援を関係各課と連携して検討。	平成30年度から実施	※浸水想定区域内に社会福祉施設なし ・要配慮者利用施設管理者及び職員に対する「水害リスク説明会」の開催調整及び資料配付による啓発活動の実施。	平成30年度から実施

概ね5年で実施する取組

項目、事項、内容	利尻町		利尻富士町		北海道警察旭川方面本部		稚内警察署		枝幸警察署		稚内地区消防事務組合消防本部		利尻礼文消防事務組合消防本部		南宗谷消防組合消防本部	
	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
③広範囲にわたる浸水被害の状況を踏まえ、迅速な水防活動を支援するため、水防資機材が不足する地域に新たな保管場所を検討の上、充実を図る	水防資機材の充実を図る。	引き続き実施														
④的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団(消防団)員数の確保を図る	・消防団の拡充推進を検討する。拡充に時間がかかる場合は、水防活動の実施に際し、消防組合に協力を依頼する。 ・消防本部と連携して団員の確保に努める。	引き続き実施									組合構成市町村と連携し、消防団員の募集を継続していく。	引き続き実施。	関係自治体と連携し、消防団員の確保を継続していく。	引き続き実施。	関係自治体と連携し、消防団員の確保を継続していく。	引き続き実施
⑤自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認。	引き続き実施	自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認。	平成31年度から実施												
⑥水防団(消防団)間での連携、協力に関する検討	近隣の消防団間における連携体制の整備を進める。	引き続き実施	近隣の消防団間における連携体制の整備を進める。	引き続き実施												
⑦市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	・防災訓練と合わせて職員の防災対応力の向上を図る。 ・関係機関での研修参加や、防災資機材の点検等を兼ねた使用方法の確認などを行う。	平成30年度から検討			各自治体等が主催する防災訓練への参加。	引き続き実施	各自治体等が主催する防災訓練への参加。	引き続き実施	各自治体等が主催する防災訓練への参加。	引き続き実施	取組への参加。	引き続き実施	取組への参加。	引き続き実施	取組への参加。	引き続き実施
⑧市町村向け川の防災情報による河川水位や排水設備等情報の共有	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施	市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施	・市町村防災担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。 ・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図る。	引き続き実施	・市町村防災担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。 ・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図る。	引き続き実施	・市町村防災担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。 ・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を図る。	引き続き実施	・市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施	・市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施	・市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	引き続き実施
⑨想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図やハザードマップ等に基づいた水防計画の見直しを検討。	平成30年度から実施														
② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組																
■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項																
①浸水想定区域内の拠点施設(病院等)に対し、水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進	浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化の検討。	平成30年度から実施														
②大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進	浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し、自衛水防の検討への協力。	平成30年度から実施														
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組																
①想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	既設排水系統等に係る情報共有関係機関と共同して、排水計画を作成。	平成30年度から実施														
②訓練を通じ、排水ポンプ車等の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	・災害対策車等の出動要請手順について確認。 ・関係機関と共同して体制を確認する。 ・関係機関と連携した排水訓練の検討。	平成30年度から実施														
■要配慮者利用施設等の自衛水防の推進に関する取組																
①タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討。	平成30年度から実施														
②要配慮者利用施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	浸水想定区域内の社会福祉施設等における避難計画策定の支援を関係各課と連携して検討。	平成30年度から実施														

概ね5年で実施する取組

資料 1

項目、事項、内容	宗谷総合振興局		稚内開発建設部		稚内地方気象台		稚内市		猿払村		浜頓別町		中頓別町		枝幸町		礼文町		
	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
③ その他																			
■ 災害対応に関する事項																			
① 災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害発生時の関係機関との情報共有を進める。 ・災害申請へのサポートや市町村防災担当者への情報提供を進める。	引き続き実施	災害発生時の関係機関との情報共有を進める。	引き続き実施	・災害発生時の関係機関との情報共有を進める。 ・市町村に特化した気象支援資料を提供する。	引き続き実施	災害発生時の関係機関との情報共有を進める。												
② 災害情報の共有体制の強化	協議会の場等を活用し、毎年、災害情報を共有する。 ・稚内地方気象台と振興局との共催により、毎年、出水期前に「防災情報に関する打合せ会」を開催し、 災害防災 情報を共有する。	引き続き実施	協議会の場等活用し、毎年、災害情報を共有する。	引き続き実施	・協議会の場等を活用し、毎年、災害情報を共有する。 ・稚内地方気象台と振興局との共催により、毎年、出水期前に「防災情報に関する打合せ会」を開催し、 災害防災 情報を共有している。	引き続き実施	協議会の場等活用し、毎年、災害情報を共有する。												

概ね5年で実施する取組

項目、事項、内容	利尻町		利尻富士町		北海道警察旭川方面本部		稚内警察署		枝幸警察署		稚内地区消防事務組合消防本部		利尻礼文消防事務組合消防本部		南宗谷消防組合消防本部	
	業務内容	時期														
③ その他																
■ 災害対応に関する事項																
① 災害時及び災害復旧に対する支援強化	災害発生時の関係機関との情報共有を進める。	引き続き実施														
② 災害情報の共有体制の強化	協議会の場等活用し、毎年、災害情報を共有する。	引き続き実施														